

労働政策審議会建議「今後の高年齢者雇用対策について」
平成28年度予算における対応状況

建議（抜粋）	平成28年度予算
<p>1 企業における高年齢者の雇用の促進</p> <p>(2) その上で、法的な義務を超えた65歳を超える高年齢者の雇用の確保については、企業の自主的な取組を支援していくことが適当であり、高年齢者を多数雇用する事業主や高齢者向けに健康管理制度等を導入した事業主等高年齢者の雇用確保に積極的に取り組む企業に対する支援が必要である。</p> <p>(3) (前略) また、65歳までの雇用機会確保を図るため、無期雇用への転換を図る事業主を支援し、これを促していくことが必要である。</p>	<p>⇒ 高齢者の健康管理制度を導入する事業主に対する支援を実施。【高年齢者雇用安定助成金】</p> <p>⇒ 高年齢の有期雇用労働者を無期雇用へ転換する事業主に対する支援を実施。【高年齢者雇用安定助成金】</p>
<p>2 中高年齢者の再就職の支援</p> <p>(1) 高年齢者の就職支援については、これまでも高年齢者就労総合支援事業等の取組を進めてきたところであるが、特に60歳代後半の高齢者にとって、ハローワークが重要な入職経路となっている現状も踏まえ、ハローワークにおける65歳以上の高齢者に対する就職支援を強化していく必要がある。</p> <p>(2) また、自社内にとどまらずに活躍の場を探す高年齢者については、人手不足に悩む地域の中小企業やNPO等における雇用に繋げていくことも重要であり、このため、労働者本人の意向を最大限に尊重した上で、産業雇用安定センターによる出向・移籍のあっせん機能を活用していくことが必要である。</p>	<p>⇒ 主要なハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、高齢者向けの求人開拓や職業生活設計の支援など、65歳以上の就職支援を重点化。【高年齢者就労総合支援事業】</p> <p>⇒ 産業雇用安定センターのノウハウやネットワークを活用して、高年齢退職予定者のキャリア等の情報を登録し、その能力を希望する事業者に対してこれを紹介する事業を実施。【高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業】</p>

3 地域における多様な雇用・就業機会の確保

- (1) 高年齢者の就業機会の確保において、地域の果たす役割は重要である。このため、地方自治体を中心となつて、地域の実情を踏まえた高年齢者雇用のあり方を協議、推進していくため、地域の高年齢者の就業に関する機関で構成する協議会を設置することができるようにし、その設置促進を図ることが必要である。
- (2) その際、協議会の構成員としては、地域のニーズや高年齢者の多様な就業ニーズを的確に反映することができるよう、関係行政機関、シルバー人材センター、労使関係者、社会福祉協議会、地域の金融機関、NPO等、地域における高年齢者の就業機会確保に関係する関係者を幅広く含めることができるようにすることが必要である。
- (3) また、協議会においては、地域の高年齢者の就業機会に関する計画等の作成に関することやその実現のために必要な事業の実施に関することについても協議を行うことが適当であり、国としても、地域の主体性を尊重しつつ、協議会が定めた事業の実施に対する支援や、取組状況のフォローアップ、普及促進等を行うことが必要である。

⇒ 地方自治体を中心に地域の関係者で構成する協議会からの提案に基づき、地域の特性を生かした高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施。【生涯現役促進地域連携事業】

高齢者雇用安定助成金の概要

平成28年度予算額 31.7 (27.5) 億円

高齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会の構築に向けて、高齢者の雇用環境整備や、有期契約の高齢者を定年後も安定した雇用形態に転換する事業主に対して助成することを通じて、高齢者の雇用の安定を図る。

※2つのコースで構成 (赤字下線部は平成28年度より制度拡充)

1 高齢者の雇用の環境整備支援

高齢者活用促進コース

●助成内容

- ① 新たな事業分野への進出等 (新たな事業分野への進出、職務の再設計等による職場又は職務の創出)
- ② 機械設備の導入等 (機械設備、作業方法、作業環境の導入又は改善)
- ③ 高齢者の雇用管理制度の整備 (短時間勤務制度・在宅勤務制度の導入、高齢者に係る賃金・能力評価制度等の構築、専門職制度の導入、研修等能力開発プログラムの開発 等)
- ④ 健康管理制度の導入 (制度導入をした場合、コンサルタントへの依頼等について30万円の費用を要したものとみなす)
- ⑤ 定年の引上げ等 (66歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止又は希望者全員を66歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入のいずれかを実施した場合、当該措置の実施に100万円の費用を要したものとみなす)

●助成額

- ①～⑤に係る環境整備計画の実施に要した費用の額の2/3 (大企業1/2)
- ※ 60歳以上の雇用者1人当たり20万円上限 (上限1,000万円)
- ※ ただし、以下のいずれかの事業主の場合は、60歳以上の雇用者1人当たり30万円上限
- a 建設・製造・医療・保育・介護の分野に係る事業を営む事業主
 - b 65歳以上の高齢者 (高齢継続被保険者) の雇用割合が4%以上の事業主
 - c 高齢者活用促進の措置のうち「高齢者の生産性の向上に資する機械設備、作業方法や、高齢者が安全に働ける作業環境の導入または改善等」を実施した事業主

2 有期契約の高齢者に対する安定した雇用形態への転換促進

高齢者無期雇用転換コース(新設)

●助成内容

50歳以上定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して、その人数に応じ助成する

●助成額

対象者1人につき50万円 (中小企業以外は1人につき40万円)

高齢者就労総合支援事業の概要

平成28年度予算額 8.1 (7.5) 億円

本事業は、従来、全国の主要なハローワークに「高齢者総合相談窓口」(参考：平成27年度77所)を開設し、55歳以上の高齢者求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に実施してきたところであるが、平成28年度以降においては、現行の「高齢者総合相談窓口」を「生涯現役支援窓口」へ見直し、特にこれまで重点を置いていなかった65歳以上の高齢者求職者への再就職支援にも手厚い支援を実施していくものとする。

ハローワーク

<窓口体系の見直し>

高齢者総合相談窓口 (平成25～27年度)

- <支援対象者>
- ▶ 55歳以上高齢者求職者
- <主な支援内容>
- ▶ 高齢者求職者が活用できる国が実施する支援施策の紹介
- ▶ 高齢期の生活を踏まえた職業生活の再設計に係る相談・援助
- ▶ 本人の状況に応じたチームによる手厚い支援

見直し

生涯現役支援窓口 (平成28年度～)

- <支援対象者>
- ▶ 55歳以上高齢者求職者 (※65歳以上高齢者求職者の支援強化)
- <主な支援内容>
- ▶ 高齢者求職者が活用できる国が実施する支援施策の紹介
- ▶ 高齢期の生活を踏まえた職業生活の再設計や年金受給者である求職者の職業生活に係る相談・援助
- ▶ 本人の状況に応じたチームによる手厚い支援
- ▶ 高齢者求職者向け求人情報の開拓・提供 (65歳以上の求職者の方が活躍できる求人確保の強化)
- ▶ シルバー人材センターとの連携した軽易な就業等に関する情報の提供

<「生涯現役支援窓口」の支援体制>

【就労・生活支援アドバイザー】

- <主な支援業務>
- 個々のニーズ等を踏まえた「生涯設計就労プラン」策定
- 生活設計に係るガイダンス、就労後のフォローアップの実施等

【就職支援ナビゲーター】

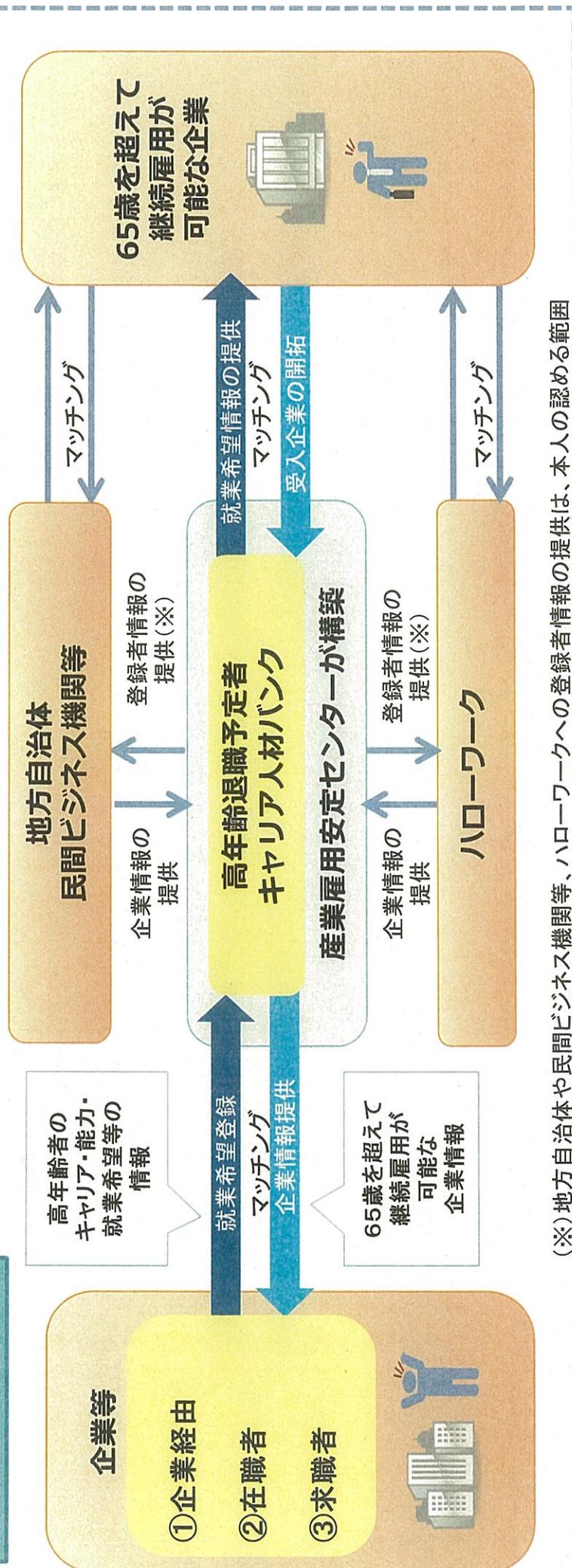
- <主な支援業務>
- 「生涯設計就労プラン」に基づく就労支援の実施
- 職業相談・職業紹介及びキャリア・コンサルティングの実施等

【求人者支援員】

- <主な支援業務>
- ◆ 65歳以降でも活躍できる求人の開拓
- ◆ シルバー人材センターでの軽易な就業等に関する情報収集等

生涯現役社会の実現に向けて、（公財）産業雇用安定センターにおいて、高齢退職予定者のキャリア等々の情報を登録し、その能力の活用を希望する事業者に対してこれを紹介することにより、高齢者の就業促進を図る。

実施イメージ



実施概要

- 企業等より高齢者確保措置の終了を予定する65歳前の高齢者のキャリア・能力・就業希望等の情報を受け、産業雇用安定センターにおいて、高齢退職予定者キャリア人材バンクを構築し、マッチングを実施。
- 地方自治体などの公的機関や民間の人材サービス機関及びハローワークに高齢退職予定者キャリア人材バンクの登録情報を、本人の認める範囲内で広く提供し、各機関等においてマッチングを実施。

生涯現役促進地域連携事業

背景

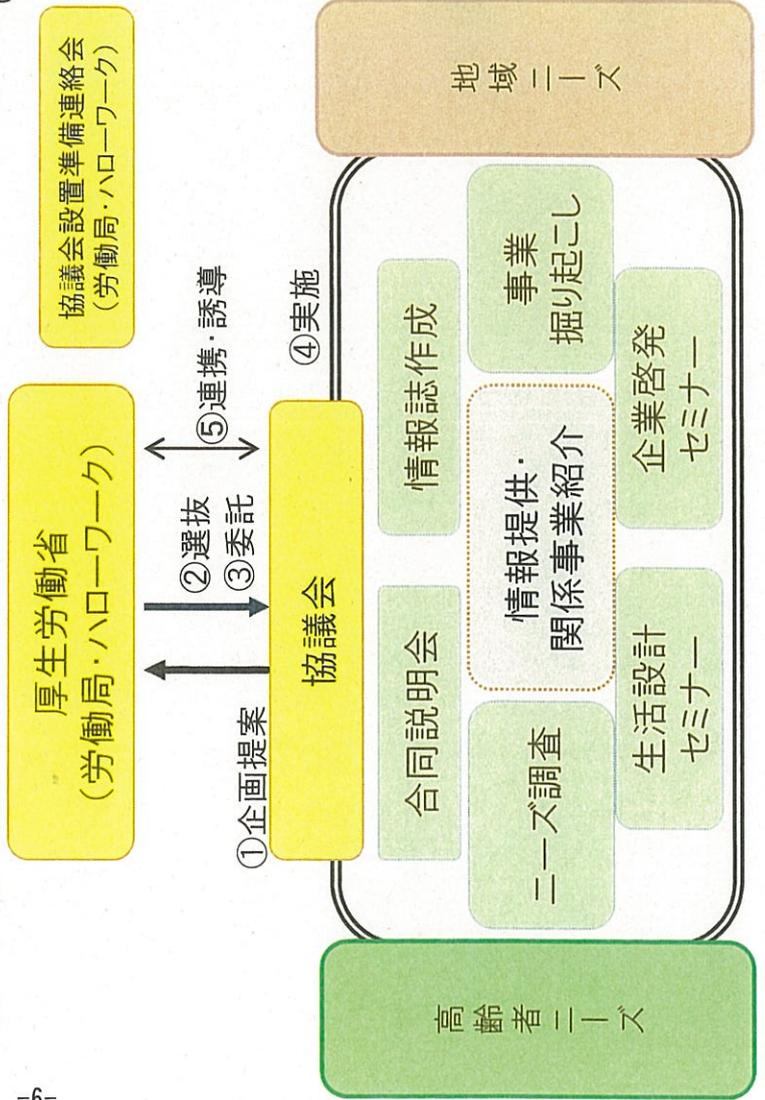
平成28年度予算額 8.5(0)億円

- 少子・高齢化が進展し、高齢者による労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要。
- 特に、平成26年に団塊世代(約660万人)が65歳に到達し、多くの人が企業が退職していると考えられ、地域社会におけるこれらの層の活躍の場を早期に整備することが必要。

事業内容

- ①生涯現役促進地域連携事業
地方自治体が中心となって構成される「協議会」からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施。
- ②労働局等における専門的相談・支援及び協議会設置準備連絡会の設置

実施イメージ



事業例 (生涯現役促進地域連携事業)

- ① 高齢者に対する情報提供、関係機関、関連事業の紹介
- ② 高齢者に対する職業生活設計等に関するセミナー開催
- ③ 企業に対する生涯現役促進セミナー開催
- ④ 高齢者の雇用・就業に係る合同説明会の開催
- ⑤ 高齢者活躍のためのガイドブック・情報誌の作成・普及 (相談機関一覧の掲載等)
- ⑥ 高齢者の雇用・就業に係るニーズ調査・分析
- ⑦ 高齢者向けの雇用・就業の場の創出 (農家レストラン、配食サービスなど)

事業規模

- 1地域あたり3,000万円程度を想定
- 箇所数: 20箇所程度を想定

対象

- 実施主体: 協議会 (地方自治体が中心となった合議体)
- 事業年度: 1年度単位 (最大3年度の支援を想定)